

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市子どもの人権オンブズパーソン会議(第2回)		
事務局(担当課)	子どもの人権オンブズパーソン事務局 市民環境部 人権推進課 内 (内線 3453)		
開催日時	令和4年12月12日(金) 午後1時30分 ~ 2時10分		
開催場所	川西市役所 5階 501会議室		
出席者	オンブズパーソン	大倉 得史(代表) 三木 憲明 長瀬 正子 計3名	
	調査相談専門員	平野 裕子 中村 誠吾 北村 寿江子 岸本 厚美 計4名	
	事務局	加茂 一哉	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	日程1 会議録署名人の選任について  日程2 報告事項 2022(令和4)年1月~11月の相談受付状況について 調査相談専門員の構成等にかかる検討状況について  日程3 協議事項 議案第3号 案件の処理について 議案第4号 2022(令和4)年次の運営状況等の報告及び公表について		
会議結果	別紙、審議経過のとおり		

# 審議経過

## 日程1 会議録署名人の選任について

三木憲明オンブズパーソンが選任された。

## 日程2 報告事項

### 2022年1月～11月の相談受付状況について

中村相談員より、2021年1月～11月の相談受付状況について、月別のケース数・相談者数（新規数・オンブズ発信数）・相談回数、相談者の内訳、相談の方法（回数）、取扱いケースにおける学齢別相談内容、相談者別の訴え内容（回数・割合）、ケースにおいて問題となっている関係（件数）などの集計表にもとづいて報告があった。

主な報告内容は、

- ・相談件数では、ケース数が47件、相談回数が612回となっており、いずれも昨年と比べると減少しているが、年次ごとの変動の範囲内である。
- ・相談者数では、計87人で、うち本年新規の相談者数が40人で、オンブズ発信が14人となっている。
- ・相談方法では、電話相談がおとな171回、子ども40回、オンブズ事務局来所相談がおとな150回、子ども17回、オンブズクラブでの相談がおとな0回、子ども181回となっている。また訪問による相談は、おとな39回、子ども13回となっている。
- ・相談内容においては、学齢別で見ると「交友関係の悩み」「家庭生活・家族関係」の相談は、特に小学生高学年、中学生、高校生、中卒後のケースで多くなっている。一方、「不登校」「学校・保育所等の対応」の相談については、小学生低学年を含めたいずれの学齢においても多くみられる。
- ・相談者別の訴えにおいては、例年と同様、子ども、おとなのいずれも「交友関係の悩み」「不登校」「家庭生活・家族関係」の相談回数が多くなっているが、特に「学校・保育所等の対応」についての相談が、昨年時の子どもからの相談数が11月時点で18回だったのに対して58回、おとなからの相談も、昨年、11月時点で170回だったのが206回に増加している。
- ・同時に、問題となっている関係においても、「交友関係」「学校・保育所等の対応」「不登校」「教職員からの指導上の問題」の訴えの多さから、「子ども同士」「子どもと学校・保育所・教職員等」「親と学校・保育所・教職員等」の件数が多く、また「家庭生活、家族関係」の訴えも多いことから、「子どもと親・家族」の件数が多く見られる。

## 報告事項

### 調査相談専門員の構成等にかかる検討状況について

調査相談専門員（専門員）の定数が上限に達することが想定されるため、今後の専門員の構成等について協議を進めるにあたり「構成メンバーの職種別割当人数の偏りをできるだけなくし、多様な人材の確保を図る」といった指針に基づき検討を行うという報告があった。

### 日程3 審議事項

#### 議案 第3号 案件の処理について

##### 議案説明

##### <提案理由>

川西市子どもの人権オンブズパーソン条例第10条（救済の申立て等）第2項の規定に基づき行った「2021年申立て第1号」案件に係る意見表明について、条例第18条及び第20条、並びに同条例施行規則第20条及び第22条の規定により、公表の取り扱いに関してオンブズパーソン会議の審議を図る必要があるため本案を提出する。

##### <提案事項>

子どもの人権案件の調査の結果、制度の見直し等を図るよう市の機関に対して意見表明を行う本件は、関係者及び市の関係機関の協力を得て実施したものであり、また当該内容は、市内学校等に関係する施策に対するものであることから、条例第18条及び第20条の規定により、これを一定公表することとする。

##### 協議経過

意見表明にかかる公表の内容及び方法については、当該内容には個人情報が多く含まれているため、これら個人が特定されるような情報については伏せて、「一部」掲載という形で公表するものとし、これを2022年次報告書（子どものオンブズ・レポート2022）に掲載して公表することが、オンブズパーソンの全会一致により決定された。

なお、この意見表明に対する市教委や学校からの措置報告の掲載の方法等についても協議を行い、意見表明と同様、個人情報保護といった観点から、全文ではなく、措置報告の内容等について、その概要を掲載することが決定された。

また、2点目のオンブズパーソン会議、全会一致で決めた方法等については、条例施行規則第20条で「公表はオンブズパーソン会議において全会一致で認めた方法等により行うものとする」と定められており、意見表明の内容を記載した「2022年次報告書（子どもオンブズ・レポート2022）」を市政情報コーナーに設置するとともに、市のホームページに掲載するということが、オンブズパーソンの全会一致により決定された。

#### 議案 第4号 2021年次の運営状況等の報告及び公表について

##### 議案説明

川西市子どもの人権オンブズパーソン条例第20条の規定により、2022年次における条例運営の状況について、市長への文書報告及び公表を行うに当たり、その報告事項及びその内容について、オンブズパーソン会議の審議を図る必要があるため、本案を提出する。

##### 協議経過

2022年次の運営状況等の報告及び公表については、「年次報告書（子どもオンブズ・レポート2022）」の章立てと編成内容（案）、及び「年次活動報告会（3月25日（土）アステホールで開催予定）」の内容企画（案）が提案された。

「年次報告書」の編成内容については、第1章で2022年7月に発出した「学校運営における組織的対応についての提言（改訂版）」について掲載するほか、第2章

では過去にオンブズで相談経験のある若者へのインタビューを行った内容を報告する。また、第 章以下については概ね例年どおりとし、事例紹介やオンブズからのメッセージを掲載するといった原案のとおり編成することが、オンブズパーソンの全会一致により決定された。

一方、「年次活動報告会」については、2023年3月25日(土)にアステホールで開催すること、今年次のテーマを「子どもの声を大切にするオンズパーソン制度とは」とするほか、第1部でシンポジウムとして、基調講演を子どもの権利活動家・翻訳家である平野裕二さんに依頼するとともに、パネルディスカッションで、長瀬オンブズパーソンが司会を務め、市教職員、過去にオンブズパーソン制度を利用した若者、三木オンブズパーソンなどにパネリストとして登壇いただくこと、また、第2部では例年のオンブズパーソン活動報告に加えて、「2021年申立て」及び「提言(改訂版)」について、それぞれオンブズパーソンから報告を行うこと、さらに、市民の方から活動報告に十分な時間を確保してほしいという要請があることから、質疑応答の時間を含め、これら時間配分等について考慮しつつ、今後検討を進めていくこと。など、年次活動報告会のそれぞれの内容について審議を行い、原案を基に、市民の方の意見なども参考にして実施することが、オンブズパーソンの全会一致により決定された。

以 上